

庁議（令和6年11月6日）結果について

- 1 開催日 令和6年11月6日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、今井副市長、津田副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 市民部長、資産経営課長、人事労務担当課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

（1）平塚市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）について

概要	<p>1 改正理由 人事院勧告を踏まえ、一般職員及び特定任期付職員の給料表を改定するとともに、一般職員の期末手当及び勤勉手当の支給率並びに特定任期付職員、特別職員及び議員の期末手当の支給率を見直す。</p> <p>2 改正内容 （1）給料表の改定 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に上げるとともに、若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に給料月額を引き上げる。（改定率2.73%） （2）期末・勤勉手当の改定 ア 民間の支給状況に見合うよう0.1月分を引き上げ、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分する。 （一般職員4.5月分→4.6月分、再任用職員2.35月分→2.40月分、特定任期付職員3.4月分→3.45月分、特別職員4.25→4.35月分、議員4.25月分→4.35月分） イ 令和7年度以降の支給割合については、6月期及び12月期が均等になるように配分する。</p> <p>3 改定の実施時期 （1）一般職の給料表 令和6年4月1日 （2）一般職の期末・勤勉手当 令和6年12月期 （3）特別職、議員等の期末手当 令和6年12月期</p>
結果	審議の結果承認された。

（2）指定管理候補者の選定について

概要	<p>令和7年4月に指定管理者を更新する2件2施設の指定管理候補者について、平塚市指定管理者選定等委員会においてプロポーザル方式により選定した。 この結果を受け、各施設において選定された団体を指定管理候補者として決定し、指定管理者として指定するための議案について、12月定例会へ上程したい。</p>
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

(1) 平塚市土地調整会議の結果報告について

概要	<p>令和6年7月24日に開催した令和6年度第1回平塚市土地調整会議、及び令和6年10月3日に開催した令和6年度第2回平塚市土地調整会議における、市有地1件の売払い及び庁内利活用2件について、審議結果を次のとおり報告する。</p> <ul style="list-style-type: none">・四之宮公民館について、一定の条件と制限を付けて売却する。・七国荘について、社会教育課要望の「埋蔵文化財収蔵庫」として利活用する。・土屋幼稚園について、博物館要望の「市史編さんが収集した資料・書籍等の保管場所」として利活用する
----	---

(2) 令和7年度実施提案型協働事業審査結果について

概要	<p>令和7年度に実施する協働事業について、協働事業審査会を開催し、審査の結果、市民提案型協働事業2事業を採択した。</p> <ol style="list-style-type: none">1 審査会：10月3日（木） 提案2事業のプレゼンテーション及び審査員による質疑応答を実施2 審査員：平塚市協働事業審査会委員（計7名） 【委員】平塚市市民活動推進委員会委員3名、学識経験者1名、企画政策部長、総務部長、市民部長3 審査会で採択された事業 (1) 多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組み事業（新規） (2) 市立学校教職員へのリトミックの周知普及と活用支援事業（新規）
----	--

(3) 平塚市聖苑残骨灰売却の実施について

概要	<p>平塚市聖苑は平成6年の供用開始から30年を経過し、施設の維持管理等の経費増大が懸念されており、多死社会の到来に伴う火葬件数の増加傾向も続いている。</p> <p>このため、火葬時に発生する残骨灰を売却し、その売却益を維持管理等に充てることにより、平塚市聖苑の安定的な運営を目指す。</p>
----	---

以 上